

中国地方のいま
そして、未来を支えるために
あなたのやる気を活かしませんか

ひと、くらし、未来のために

【採用に関するお問い合わせ先】

中国四国厚生局 総務課

〒730-0012

広島県広島市中区上八丁堀 6-30

広島合同庁舎 4 号館 2 階

TEL : 082-223-8181 (代表)

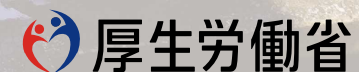
e-mail : cskousei107-s@mhlw.go.jp

中国四国厚生局ホームページ

<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/chugokushikoku/index.html>



中国四国厚生局 2025年採用案内



Contents

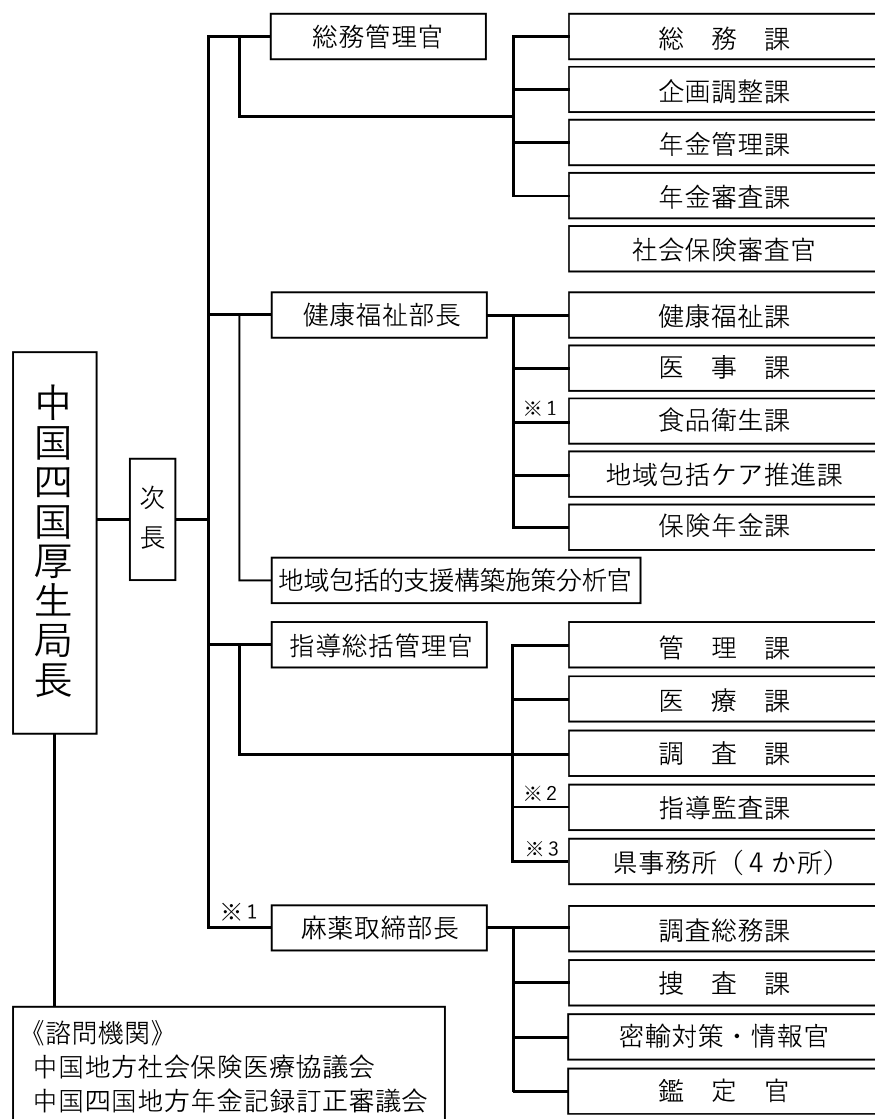
- 01 目 次
- 02 中国四国厚生局について
- 03 中国四国厚生局の組織について
- 05 中国四国厚生局の主な業務
- 05 医 療
- 06 年 金
- 07 健康福祉
- 09 先輩職員からのメッセージ
- 12 指導医療官にインタビュー
- 13 若手（入局1年目）職員にインタビュー
- 17 若手（入局2年目）職員にインタビュー
- 19 中国四国厚生局 職員の日
- 21 中国四国厚生局入局後のキャリアパス
ワーク・ライフ・バランス
- 23 採用関係Q & A
- 25 中国四国厚生局へのアクセス

中国四国厚生局について

中国四国厚生局は、主に中国5県（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）において、厚生行政の政策実施機関として、医療、年金、健康福祉、麻薬取締などに関する業務を行っています。



中国四国厚生局の組織について



※1 食品衛生課、麻薬取締部の採用については、中国四国厚生局では行っておりません。

※2 広島県を管轄

※3 鳥取県、島根県、岡山県、山口県をそれぞれ管轄

医療



- 医療保険制度の健全な運営、適正化のための取組
- 安心・安全な医療サービス提供体制の構築に向けた取組
- 医薬品・医療機器等の安全の確保のための取組

年金



- 年金制度の円滑な事業運営のための取組
- 年金記録の訂正を求める方のための取組
- 被保険者等の権利・利益の救済を図るための取組

健康福祉



- 健康福祉サービスの基盤整備等のための取組
- 地域包括ケアシステムの構築を推進するための取組
- 食の安全・安心の確保のための取組

※ 令和5年度から、こども家庭庁が発足しました。

中国四国厚生局では、こども家庭庁の業務を一部委任され、こども・子育て支援に係る補助金業務を行っています。



中国四国厚生局の主な業務 ー 医 療 ー

指導監査課では、広島県内に所在する保険医療機関等に対して、審査・指導・監査を行っております。

その中でも私は、県内の歯科医院に対して指導、監査を行う業務に従事しています。

指導とは、診療についての保険請求について、国の定めたルールに則り、適切に行われているかを確認していく仕事となります。実際に歯科医院の管理者の先生と対面でお話をし、カルテ等を見ながら確認をしていきます。

さらに、指導の中で不正請求が強く疑われる場合には監査を行い、行政処分として指定の取り消しなどを行う業務もあります。

医療保険制度は、国民の皆様のお金を使って運営していく制度となります。**誰にとっても身近で大切な制度を運営することに携わっていることに大きな意義を感じます。**

業務の中では、専門的な用語が出てきたりと難しいこともあります。課内には医師免許をお持ちの先生や経験豊富な先輩方がいらっしゃるため、たくさんの方を学ばせていただきながら業務にあたることができています。



指導監査課
羽根 帆南
Hane Honami
[令和2年度採用]

安心して受けられる保険診療

memo

我が国の医療保険制度の特徴

● 国民全員を公的医療保険で保障（国民皆保険）

すべての国民が何らかの医療保険制度に加入しています。

- | | |
|----------------------|-----------|
| ①サラリーマン、その被扶養者等 | 健康保険制度 |
| ②公務員、私立学校教職員、その被扶養者等 | 共済組合制度 |
| ③自営業者、無職者、その家族等 | 国民健康保険制度 |
| ④75歳以上の者 | 後期高齢者医療制度 |

● 患者が保険医療機関等を自由に選択（フリーアクセス）

いつでも、誰でも、全国どこでも、自分の意思により、自由に保険医療機関等（※）を選ぶことができます。

※ 医療保険制度の対象となる診療（調剤）を行うことが認められ、指定を受けた病院、診療所および薬局

● 患者は一部負担金のみで受診が可能（現物給付）

患者は保険医療機関等で診療サービスを受け、一部負担金を支払います。

中国四国厚生局の主な業務 ー 年 金 ー

年金事業の円滑な運営

年金管理課では、地域における公的年金制度の円滑な事業運営のため、日本年金機構が行う保険料の滞納処分や事業所への立入検査等に対する認可、国の年金事業の一部である国民年金等の事務を行う市町村に対し、業務上で発生する費用を事務費交付金として交付しています。

私は、会社や地域住民に対し、年金制度の周知等を行う年金委員の委嘱等に係る業務や大学等に対し、国民年金保険料の学生納付特例制度の周知及び学生に代わって申請を行うことができる学生納付特例事務法人の指定を行う業務を担当しています。学生納付特例事務法人の指定に向けては、大学等に対し、文書の送付や電話による勧奨を行っています。また、年金制度について、学生により深く理解してもらうため、日本年金機構が主催する年金セミナーに同行し、説明を行っています。

公的年金制度は、市町村や日本年金機構などの様々な関係機関が協力して成り立っており、**厚生局は地域の拠点として、関係機関との調整や連携を図るなど、重要な役割を担っています。**



年金管理課
島谷 桃華
Shimatani Momoka
[令和6年度採用]

memo

我が国の公的年金制度の特徴

● すべての国民は公的年金に加入（国民皆年金）

すべての国民は、次の公的年金制度に加入します。

- | | |
|--------------------------|-----------|
| ①国内に住む20歳以上60歳未満の人（③を除く） | 国民年金 |
| ②サラリーマン、公務員など | 厚生年金保険（※） |
| ③サラリーマン、公務員などに扶養されている配偶者 | 国民年金 |

※ 厚生年金保険に加入する人は、同時に国民年金にも加入します。

● 3つの安心で予測できない将来を保障

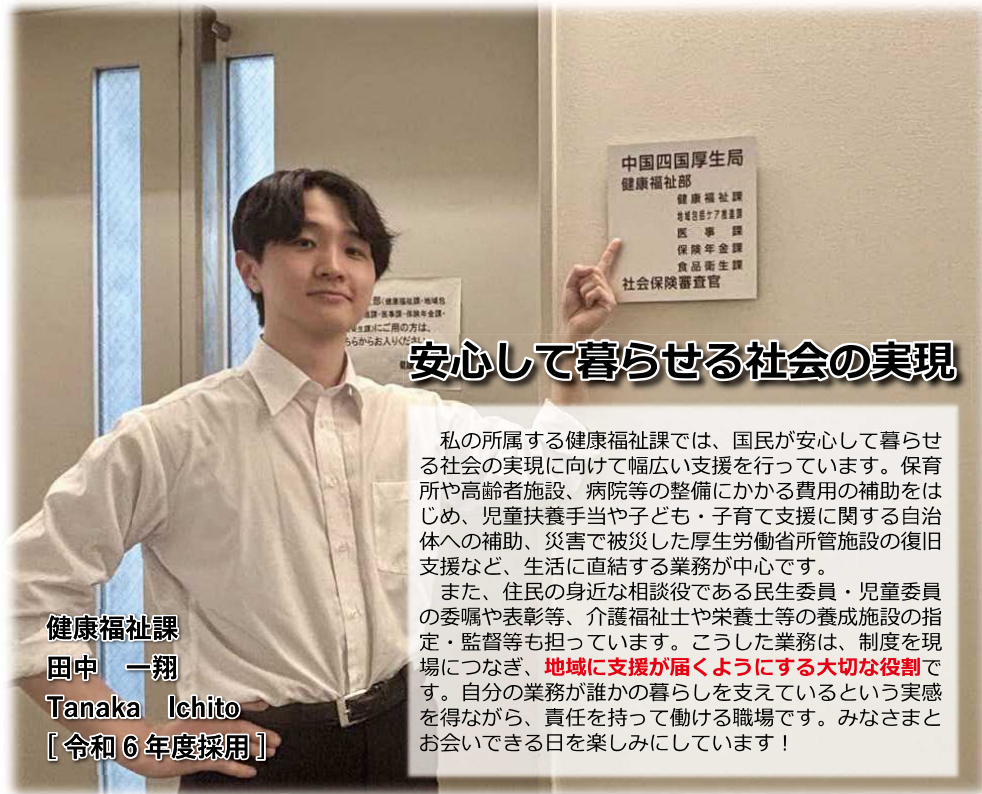
公的年金は、自立した生活が困難になるリスクへの備えです。

- | | |
|---------------------|------|
| ①高齢になったとき | 老齢年金 |
| ②重度の障害を負ってしまったとき | 障害年金 |
| ③一家の働き手が亡くなってしまったとき | 遺族年金 |

● 世代と世代の支え合い

公的年金制度は、いま働いている世代（現役世代）が支払った保険料を仕送りのように高齢者などの年金給付に充てています。また、保険料の積立金や税金も財源となっており、国が責任を持って運営しています。

中国四国厚生局の主な業務 — 健康福祉 —



健康福祉課
田中 一翔
Tanaka Ichito
【令和6年度採用】

安心して暮らせる社会の実現

私の所属する健康福祉課では、国民が安心して暮らせる社会の実現に向けて幅広い支援を行っています。保育所や高齢者施設、病院等の整備にかかる費用の補助をはじめ、児童扶養手当や子ども・子育て支援に関する自治体への補助、災害で被災した厚生労働省所管施設の復旧支援など、生活に直結する業務が中心です。

また、住民の身近な相談役である民生委員・児童委員の委嘱や表彰等、介護福祉士や栄養士等の養成施設の指定・監督等も担っています。こうした業務は、制度を現場につなぎ、**地域に支援が届くようにする大切な役割**です。自分の業務が誰かの暮らしを支えているという実感を得ながら、責任を持って働ける職場です。みなさまとお会いできる日を楽しみにしています！

memo

地方厚生局に委任された補助金等

●厚生労働省所管の補助金等

結核医療費国庫負担（補助）金、原爆被爆者健康診断費交付金、原爆被爆者手当交付金、原爆被爆者葬祭料交付金、特別児童扶養手当事務取扱交付金、特別障害者手当等給付費国庫負担金、女性支援費国庫負担金及び国庫補助金、保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金、社会福祉施設等施設整備費国庫補助金、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金

●子ども家庭庁所管の補助金等

児童扶養手当給付費国庫負担金、児童入所施設措置費等国庫負担金、子どものための教育・保育給付交付金、子どものための教育・保育給付費補助金、子育てのための施設等利用給付交付金、子ども・子育て支援交付金、次世代育成支援対策施設整備交付金、就学前教育・保育施設整備交付金、子ども・子育て支援施設整備交付金

安心して暮らせる体制

私は地域包括ケア推進課に所属しており、主にセミナーの開催や補助金の交付等に関する業務を担当しています。セミナーの開催では地域包括ケアの推進に携わるすべての方を対象に好事例の横展開等を行っており、それぞれの自治体が事業を行っていく上でのヒントとなるようなものを作り上げています。

地域包括ケア推進課では、セミナーの開催や補助金の交付業務以外にも、市町村への伴走支援や認知症施策の普及・啓発、調査研究事業等のさまざまな業務を通して多方面から自治体への支援を行っています。

未曾有の超高齢化社会に直面し介護業界の人手不足が深刻化していく中、**地域全体で高齢者を支えていくことができる地域づくり**を行っていくことは、中山間地域のみならず一般都市や都市部においても重要な課題となっており、市町村や県の地域包括ケアシステムの構築に向けての働きかけは極めて重要なものであると考えています。



地域包括ケア推進課
松浦 佑哉
Matsuura Yuuya
【令和6年度採用】

memo

地域包括ケアシステムの実現に向けて

日本は、諸外国に例を見ないスピードで高齢化が進行しています。

このような状況の中、高齢者人口がピークを迎える2040年を見据えて、重度の要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進しています。

※地域包括ケアシステムは、おおむね30分以内に必要なサービスが提供される「日常生活圏域（具体的には中学校区）」を単位として想定。

先輩職員からのメッセージ

私は、入局後岡山事務所に配属となり、3年間、医療保険制度の適正な運用を図ることを目的とした、保険医療機関等に対する指導・調査等を経験しました。令和7年度から、地域包括ケア推進課に所属し、地域包括ケアシステムの構築支援に向けた業務等を行っています。

医療指導部門での業務は手順が決まっていますが、地域包括ケアシステムの在り方は多種多様であり絶対的な正解がありません。

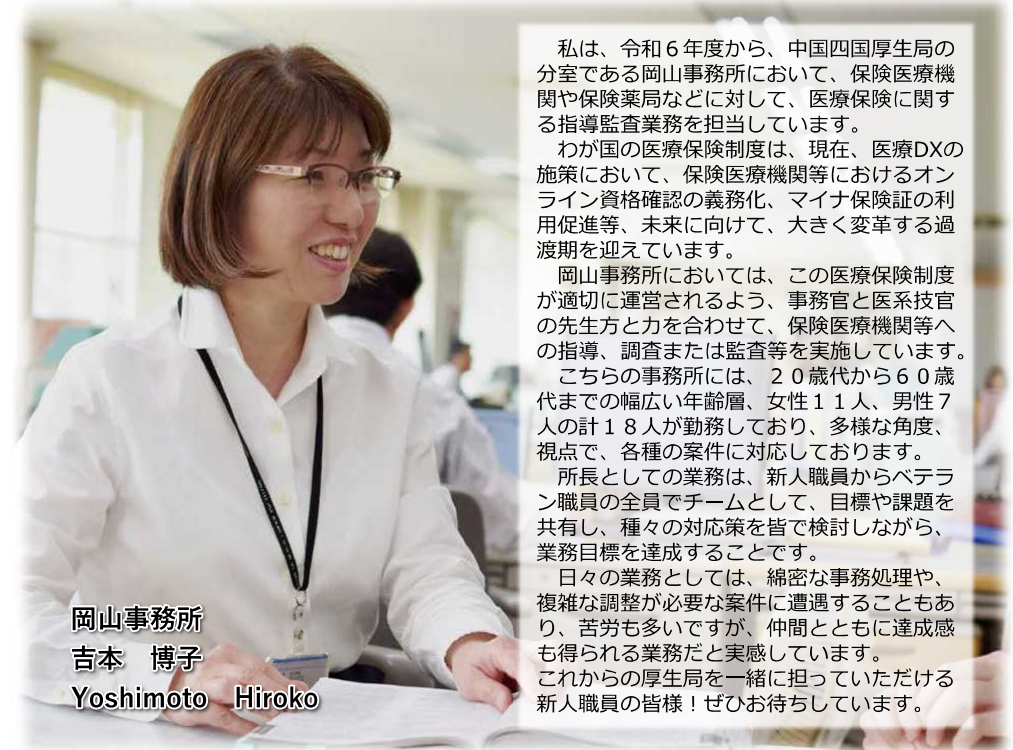
そのようなシステムの構築支援に向け、自らの探求心の赴くまま、あらゆる業務に主体的に携わることのできる地域包括ケア推進課は、柔軟性が非常に高く、医療指導部門とは異なるやりがいを感じられる部署だと思っています。

また、職員間のコミュニケーションが活発で、上司・先輩・後輩を問わず相談に乗ってくださいます。入局して4年目になりますが、入局当初から変わらず、風通しのよく、親しみのある職場だと感じています。

最後になりますが、中国四国厚生局で、皆様と一緒に働ける日を楽しみにしています。



地域包括ケア推進課
小郷 敦弘
Ogo Atsuhiko
〔令和4年度採用〕



岡山事務所
吉本 博子
Yoshimoto Hiroko

私は、令和6年度から、中国四国厚生局の分室である岡山事務所において、保険医療機関や保険薬局などに対して、医療保険に関する指導監査業務を担当しています。

わが国の医療保険制度は、現在、医療DXの施策において、保険医療機関等におけるオンライン資格確認の義務化、マイナ保険証の利用促進等、未来に向けて、大きく変革する過渡期を迎えています。

岡山事務所においては、この医療保険制度が適切に運営されるよう、事務官と医系技官の先生方と力を合わせて、保険医療機関等への指導、調査または監査等を実施しています。

こちらの事務所には、20歳代から60歳代までの幅広い年齢層、女性11人、男性7人の計18人が勤務しており、多様な角度、視点で、各種の案件に対応しております。

所長としての業務は、新人職員からベテラン職員の全員でチームとして、目標や課題を共有し、種々の対応策を皆で検討しながら、業務目標を達成することです。

日々の業務としては、綿密な事務処理や、複雑な調整が必要な案件に遭遇することもあり、苦勞も多いですが、仲間とともに達成感も得られる業務だと実感しています。

これからの厚生局と一緒に担っていただける新人職員の皆様！ぜひお待ちしております。



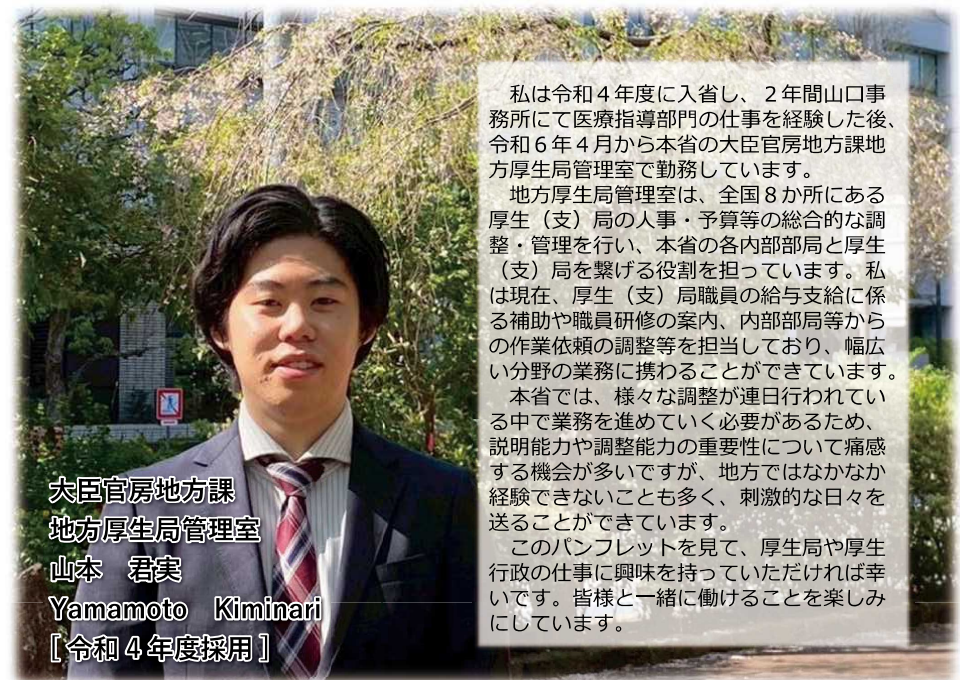
年金審査課
古本 百合野
Furumoto Yurino
〔平成28年度採用〕

私が現在所属する年金審査課では、厚生年金保険及び国民年金の年金記録に係る訂正請求の調査・決定業務を行っています。その中で私は主に、地方年金記録訂正審議会の運営に関する業務を担当しています。

年金記録の訂正請求に関する業務は、年金について幅広い知識が必要となりますが、複雑な年金制度についても丁寧に教えていただけるため、安心して業務を行うことができている。分からないことや困ったことがあったときには相談しやすい職場の雰囲気です。

また、仕事と家庭の両立が行えるよう様々な支援制度があり、制度の活用にも理解を得られやすい環境だと感じています。私は、未就学児の子育て中ですが、子が体調を崩して急遽お休みをいただく際なども、事情を快く理解してくださり、フォローしていただけることをとてもありがたく思います。

当局や人々の暮らしを支える厚生行政に興味のある方は、ぜひ説明会や官庁訪問等にお越しいただければ幸いです。



大臣官房地方課
地方厚生局管理室
山本 君実
Yamamoto Kiminari
〔令和4年度採用〕

私は令和4年度に入省し、2年間山口事務所にて医療指導部門の仕事を経験した後、令和6年4月から本省の大臣官房地方課地方厚生局管理室で勤務しています。

地方厚生局管理室は、全国8か所にある厚生（支）局の人事・予算等の総合的な調整・管理を行い、本省の各内部部局と厚生（支）局を繋げる役割を担っています。私は現在、厚生（支）局職員の給与支給に係る補助や職員研修の案内、内部部局等からの作業依頼の調整等を担当しており、幅広い分野の業務に携わることができています。

本省では、様々な調整が連日行われている中で業務を進めていく必要があるため、説明能力や調整能力の重要性について痛感する機会が多いですが、地方ではなかなか経験できないことも多く、刺激的な日々を送ることができています。

このパンフレットを見て、厚生局や厚生行政の仕事に興味を持っていたら幸いです。皆様と一緒に働くことを楽しみにしています。

私は令和2年4月に採用されて以降、鳥取事務所、指導監査課で2年間ずつの勤務を経て、令和6年4月から広島市高齢福祉課へ出向しています。

広島市で担当している業務の一つに、生活支援体制整備事業があります。この事業は、地域団体や民間企業等、様々な組織と連携し、様々なサービスを構築していくことで、地域に暮らす高齢者の生活や活動における「選択肢」を拡大することを目指しています。

「多くの選択肢から選べる＝自分らしさ、幸せ」を実現するため、自治体職員のみでなく、社会福祉協議会や地域包括支援センターに配置した生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を中心に、様々な組織、職種の方々の協力を得ながら事業を作り上げていく点にやりがいや面白さを感じています。

このように中国四国厚生局では、自治体での業務を経験する可能性もあります。

皆様と一緒に仕事ができる日が来ることを楽しみにしています。



広島市健康福祉局
高齢福祉部高齢福祉課
長田 和樹
Osada Kazuki
〔令和2年度採用〕

私は平成31年4月に採用され、健康福祉課、岡山事務所での配属を経て、昨年度から広島東年金事務所に赴任しています。

広島東年金事務所では、厚生年金保険・健康保険に加入している事業所に適正な保険料を支払ってもらうための業務を行う適用調査課に所属しています。

年金制度は国民の皆様の身近にあるものですが、制度は複雑です。そのため、事業所の方などから質問を受けることも多いですが、なるべく分かりやすい言葉で回答をするように心掛けています。相手方が私の説明で納得してくれた時などは仕事のやりがいを感じる瞬間です。

出向してみて、国民の皆様をより身近に感じるようになりました。厚生局の業務も年金事務所の業務も、どちらも日本の社会保障制度を支えるとても大切な仕事です。国民の皆様を身近に感じるのが、仕事への責任感に繋がり、それが自分の成長にもなっていると思っています。

このように、厚生局は自分の視野を広げられる職場です。皆様と共に仕事ができる日を楽しみにしております。

広島東年金事務所
厚生年金適用調査課
藤川 美智
Fujikawa Misato
〔令和元年度採用〕



指導医療官にインタビュー

地方厚生局では、医療指導部門を中心に医療資格者の方も在籍しています。
医療職の方から見た厚生局について、医師の堀内賢二先生に聞いてみました。

・医師としてのご経歴などを教えてください。

当局入職前は皮膚科の病院勤務医として、40年余り外来及び入院患者さんの診療に従事しました。皮膚科は全国的に女性医師の割合が最も多い診療科で、私の相方は殆ど女性医師（大部分所帯持ち、子供養育中）でした。また、当局の仕事と共通する部分のある国保連合会の保険審査委員（保険医療機関の診療報酬明細書＝レセプトの確認等が業務）を15年、当局の非常勤指導医療官である保険指導医を10年務めました。

・厚生局はどんなところですか。

私自身保険指導医の経験があるので余り感じませんでしたが、一般の医師（保険医）にとっては「敷居の高い部署、出来れば関わりたくない部署」だと思います。つまり、保険診療、保険請求に関し、指導・監査を行う部署として広く認識されていると思います。

・指導医療官と事務官の業務の違いを教えてください。

当局入職後、先輩指導医療官から言われたことは、指導医療官の役割は①医学的な専門知識及び②保険医療機関（病院等）での実務経験に基づき、事務官に助言を行う事です。

なお、私の場合、母校の同窓会役員を務めた経験から、顔見知りの医師が多いため、③保険指導医と事務官の橋渡しも役割と考えました。指導医療官の主な業務である指導と監査は、事務官と指導医療官の「協同作業」だと思います。指導の事前打合せでは、レセプトの内容を事務官に少しでも理解していただけるよう病気や検査の説明等も行っています。また課内研修で病院勤務医の仕事を紹介するなど、事務官に医療現場の雰囲気を感じていただく努力もしています。

・どういう方が厚生局に向いていると思いますか。

公務員全般に該当すると思いますが、「正義感の強い人」そして上司や同僚に「ほう・れん・そう（報告・連絡・相談）」を円滑に出来る人が向いていると思います。医療関係者同様、「守秘義務」を守ることは言うまでもありません。

・厚生局を志望する方へのコメントをお願いします。

厚生局の仕事は指導部門の他、健康福祉、年金、麻薬取締も関わっています。いわば社会保障政策の身近な実施機関です。「ひと、くらし、みらいのために」働きたい人は、是非当局への入職をご検討下さい。



医療課指導医療官
堀内 賢二
Horiuchi Kenji

若手（入局1年目）職員にインタビュー



指導監査課
池本 政優
Ikemoto Masahiro

楽しく働くことができる

実際に働いてみて、業務の専門性が高いので、わからないことが多いですが、先輩に教えていただきながら、楽しく働いています。

退庁後や休日には、趣味に没頭して、リフレッシュするようにしています。

厚生局に興味を持ちましたら。説明会等に足を運んでみてください、一緒に働けるのを楽しみにしています。

○ 担当業務を教えてください。

池本：指導監査課に所属し、主に、保険薬局に関する施設基準の届出の審査をしています。

遠山：指導監査課に所属し、保険医療機関等に対する指導を行っています。私は保険薬局を担当しています。

石田：岡山事務所の審査課に所属しています。保険医療機関等から寄せられる届け出の受理を行っており、私は保険薬局、柔道整復師等を担当しています。

長尾：山口事務所の指導課に所属しています。保険医療機関等への指導を行っており、私は保険薬局の担当をしています。

○ 職場の雰囲気教えてください。

池本：分からないことも気軽に聞け、困ったことがあれば相談に乗ってくれる明るい職場だと思います。

石田：気さくに声をかけてくださる上司や先輩方ばかりで、どんな些細なことでも相談しやすく、働きやすい職場です。

小野：分からないことばかりの日々ですが、周りの先輩方が優しく教えてくださるため気軽に質問しやすく働きやすい職場だと感じています。

長尾：些細な質問でも丁寧に教えてくださる優しい先輩方に囲まれています。とても働きやすい環境だと感じます。



指導監査課
遠山 雄基
Tohyama Yuuki

充実した研修制度

業務の専門性が高く、難しく感じることもありますが、研修制度が充実しており職場の皆様が丁寧に教えてくださるので、少しずつ成長を実感しています。ワークライフバランスも充実しており、趣味の時間も確保できています。公務員試験は長丁場ですが、最後まで諦めずに頑張ってください！一緒に働けることを楽しみにしています！

岡山事務所
石田 理奈
Ishida Rina

働きやすい職場

業務の内容についてまだまだわからないことが多いですが、周りの上司や先輩方が丁寧に教えてくださるおかげで、成長を感じながら業務に取り組んでいます。

厚生局は計画的な年次休暇の取得を推進しているため、ワークライフバランスのとれた働きやすい環境が整っています。厚生局に少しでも興味をもていただき、選択肢の一つとして考えていただけたら嬉しいです！

○ 中国四国厚生局での採用を希望する方へアドバイスをお願いします。

池本：説明会に参加し、気になることを質問して、仕事への理解を深めるとよいと思います。

遠山：ぜひ、説明会に参加していただき、職員の方の雰囲気を感じてみてください。

石田：厚生局の業務内容についてわからないことが多いと思うので、働くイメージをつけるために積極的に説明会に参加してみてください！

小野：説明会に参加すると職場の雰囲気を感じられやすいので、積極的に説明会に参加してみると良いと思います。

長尾：説明会で積極的に質問をして、業務のイメージを掴むことが大切だと思います。自身の強みを生かして頑張ってください。

手厚いサポートのある職場

業務の内容の専門性が高く、聞きなれない言葉ばかりですが日々先輩に教えていただきながら少しずつ成長することができています。先輩方のサポートも手厚く、優しいばかりで些細な事でも質問しやすいため働きやすいです。

終業後や休日は、しっかりと自分の時間をとることができているため、リフレッシュすることができています。

厚生行政に少しでも興味のある方は、説明会に参加してみてください！パンフレットだけでは分からない厚生局の雰囲気がつかめると思います。

岡山事務所
小野 円都
Ono Madoka

○ 中国四国厚生局を選んだ理由を教えてください。

池本：大学の講義で、社会保障に興味を持ち、厚生行政に自身も関わりたいと思い、志望しました。
遠山：私は元々教員志望でしたが、特別支援学校を訪問した際に、福祉分野に興味を持ち、そこから厚生行政に関心を持ったからです。

石田：大学のゼミで社会保障関係について学び、厚生分野に興味を持ったことがきっかけです。

小野：幼いころから医療に携わる仕事をしたいと思っていたところ、厚生局では医療分野だけでなく、福祉・年金といった国民の生活に欠かすことができない業務を行っていることを知りました。それだけではなく日本の社会保障制度を支える仕事に魅力を感じたため志望しました。

長尾：社会保障政策に興味があったことと、説明会や官庁ウォッチングで職場の雰囲気の良さを感じたことが決め手です。

雰囲気のいい職場

まだまだ分からない業務ばかりですが、周囲の方に助けていただき少しずつできることを増やしています。
優しい先輩ばかりで、職場の雰囲気の良さを実感しています。

休日はサブスクでサッカーを観戦しています。友人とスタジアムで現地観戦することもあり、非常に充実しています。

情報収集をしていく中で、厚生局に興味を持っていたけると嬉しいです。



山口事務所
長尾 朋
Nagao Tomo



若手（入局2年目）職員にインタビュー

指導監査課

井上 真隆

Inoue Masataka

○ 職場の雰囲気を教えてください。

公務員という固いイメージでしたが、先輩方は明るい方が多く、わからないことも聞きやすい雰囲気で安心して業務に取り組んでいます。

○ 中国四国厚生局での採用を志望する方へアドバイスをお願いします。

説明会等に参加していただくことで、医療の分野ですと、厚生局が扱う業務と県や自治体が担う業務の違い等がイメージできる、いい機会になると思います。

○ 休日の過ごし方を教えてください。

野球やサッカーなどのスポーツ観戦に行くことが多いです。また、岩盤浴に行ったり目的もなく散歩したり、休日は基本的に外で活動しています。

○ 中国四国厚生局での採用を志望する方へアドバイスをお願いします。

笑顔で自分の思いを素直に伝えることが大切だと思います。みなさんと一緒に働くことを楽しみにしています！

年金管理課

島谷 桃華

Shimatani Momoka

○ 1年間業務を経験した感想を教えてください。

法令や通知を覚えるのには苦労しますが、日々新しい知識が身につけているのを実感します。

○ 中国四国厚生局での採用を志望する方へアドバイスをお願いします。

説明会に参加して、自分の興味のある分野や携わりたい分野を明確にしておくとうれしいと思います。

健康福祉課

田中 一翔

Tanaka Ichito

地域包括ケア推進課

松浦 佑哉

Matsuura Yuuya

○ 1年間業務を経験した感想を教えてください。

上司・先輩のサポートのおかげで、学びの多い充実した1年間の過ごすことができました。

○ 中国四国厚生局での採用を志望する方へアドバイスをお願いします。

説明会等への参加を通して、厚生局で何の仕事がしたいのかを明確にしておくとうれしいと思います。

○ 休日の過ごし方を教えてください。

自宅でゆっくりしたり、休暇制度を活用して、土日にあわせて連休をつくり旅行に行ったりしています。

○ 中国四国厚生局での採用を志望する方へアドバイスをお願いします。

実際に説明会に参加してみようことをおすすめします。公務員試験は長丁場になり大変かと思いますが、無理せず頑張ってください！

岡山事務所

土井 郁英

Doi Ikue

○ 職場の雰囲気を教えてください。

疑問に感じたことは上司や同期など、解決するまで相談にのってくれるので、安心して業務に取り組むことが出来る職場です。

○ 中国四国厚生局での採用を志望する方へアドバイスをお願いします。

説明会への参加などを通じて、業務内容にイメージを持つことが大切だと思います。試験は長丁場になり大変かと思いますが、応援しています。

山口事務所

梶原 大翔

Kajihara Masato

中国四国厚生局 職員の日

岡山事務所の仕事

岡山事務所では、岡山県内の保険医療機関・保険薬局等に関する業務を行っています。事務所には審査課と指導課の2つの課があり、審査課では保険医療機関の指定や保険医療機関等から提出された届出の審査、指導課では保険医療機関等に対する指導・監査を行っています。

指導課の仕事

私が担当している指導業務は、保険診療のルールを保険医療機関等に周知徹底するために行うもので、新たに保険医療機関となった医療機関に向けて実施する集団指導や、個別に保険医療機関をお呼びして保険請求の内容や妥当性を確認する個別指導などがあります。

このような指導業務を通して、皆様にも身近な存在である医療保険制度を健全に運営し、適正化できるよう日々取り組んでいます。



岡山事務所

安積 拓哉

Azumi Takuya

[令和2年度採用]

現在の主な業務内容

以下の医療機関等に対する指導・監査

- 保険医療機関、保険薬局
- 保険医、保険薬剤師
- 訪問看護ステーション
- 柔道整復師
- あんまマッサージ指圧師、はり師、きゅう師

・ 8 ・ 9 ・ 10 ・ 11 ・ 12 ・ 13

・ 14 ・ 15 ・ 16 ・ 17 ・ 18 ・

8:30 出勤、メール確認

出勤後、まずはメールを確認します。

他の職員に向けて「朝メール」を送り、1日の自分の予定や業務の進捗状況を共有します。

12:00~13:00 昼休憩

1時間の休憩時間中に昼食をとります。事務所の向かいにはイオンモールがあり、合同庁舎には売店もあるので便利です。

10:00 打ち合わせ

指導を実施する前に打合せを行います。保険医療機関等に保険診療のルールをより理解していただくため、指導の場で確認すべき事項などを担当者間で事前に共有します。



14:00~16:00頃 指導業務

保険医療機関に対する指導を行うため、会場へ出張します。指導はその種類にもよりますが、1時間から2時間程度で終了します。指導後は事務所に帰り、指導において医療機関等に対して改善を指摘した事項などを整理します。

指導はひと月に数回実施しており、毎日指導に出向いているわけではありません。指導がない日はその準備をしたり、国民の皆様や医療機関等から寄せられる医療保険制度に関する照会に回答したりしています。

17:15 退庁

退庁後は、健康のためにランニングに出かけることもあります。職場の人たちと大会に参加したりと、プライベートの交流も盛んです。

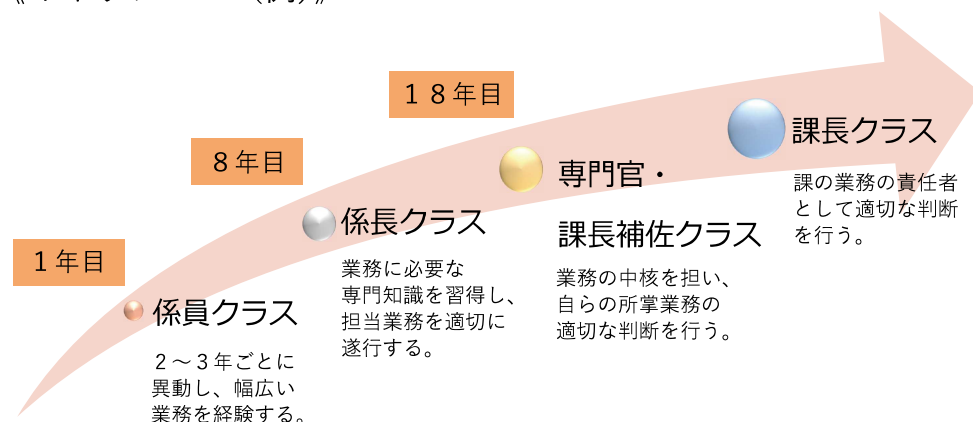


中国四国厚生局入局後のキャリアパス ワーク・ライフ・バランス

中国四国厚生局では、2～3年ごとに異動し、幅広い業務を経験します。その中で、知識を蓄積し、専門性を磨き、厚生行政のスペシャリストとして活躍することができます。

また、厚生労働省本省、日本年金機構、他の地方厚生（支）局、市区町村など、中国四国厚生局以外の部署への出向の機会もあります。

《キャリアパス（例）》



※これは一例です。それぞれのキャリアパスは、本人の適性、勤務成績などにより異なります。

《ワーク・ライフ・バランス》

超過勤務縮減

週2回の一斉定時退庁日（水・金）の呼びかけの他、定時後のミーティングの原則禁止など超過勤務縮減に取り組んでいます。

妊産婦及び育児を行う職員への配慮

女性の産前・産後休暇や育児休暇のみならず、子どもが生まれた全ての男性職員に対し、「男の産休」＜配偶者出産休暇（2日）及び育児参加のための休暇（5日）＞の7日取得をはじめ、育児休暇の取得を勧奨しています。



柔軟な勤務時間

フレックスタイム制の導入により、勤務時間を柔軟に変更することができます。

育児休業の取得

中国四国厚生局では、女性の育児休業取得はもちろん、男性職員の育児休業の取得を推奨しています。

実際に育児休業を取得した2名の男性職員（令和6年度）に取得した際の様子や周りの環境などの育児休業制度を利用した感想について聞いてみました。



総務課
畝光 貴之
Unemitsu Takayuki

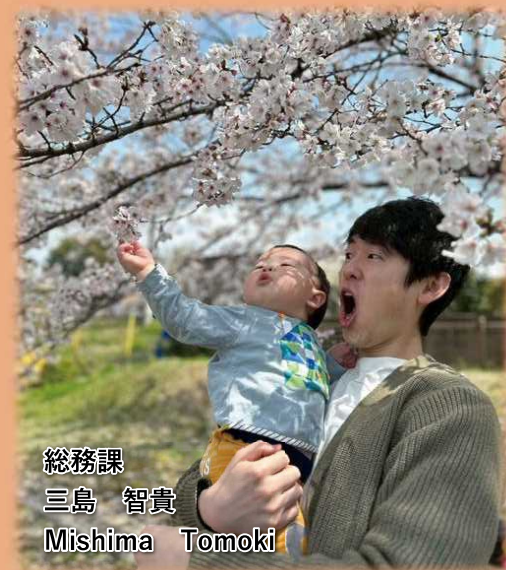
第一子誕生後、妻の仕事復帰に合わせて育児休業を1か月取得しました。

育児休業中、初めて1人で立つ瞬間や食べることでできる食材が増えていく様子等、子の成長を間近で感じたり、子のペースに合わせて保育園の慣らし保育へ一緒に通ったりと、有意義に時間を使うことができました。

復職後、子の発熱等で急遽退勤したり、1日休暇を取得したりすることもあります。子の看護等休暇等の各種制度があるため、安心して働くことができています。

第一子誕生に伴い、育児休業を2か月取得しました。育児は慣れないことの連続で大変でしたが、家族で過ごした時間・経験・苦労や日々のささやかな喜びetc.、そのどれもがとても貴重でかけがえのないものでした。

育児経験は一生のなかでも貴重な経験だよと背中を押してくださった先輩職員、復帰後も業務がしやすい環境を準備してくれていた同僚達のサポートのおかげで、安心して育児休業を取得できたと思います。育休復帰後も柔軟な勤務時間で働く等、仕事と家庭の両立に努めています。



総務課
三島 智貴
Mishima Tomoki

採用関係 Q&A －採用情報や入局後の気になる疑問についてお答えします－

Q 職員研修はありますか？

A 入局後、新規採用者向けの研修を行います。また、厚生労働省本省や人事院の開催する研修への参加や局内での研修など、業務内容や係員・係長・課長補佐といった職責に応じた多くの研修の機会があります。

Q 求められる職員像について教えてください。

A 厚生行政は、年金、健康福祉、医療など、私たちの暮らしに身近な事柄を数多く担当しています。そのため、国民生活の質の向上に寄与しようという高い使命感のある方、また、困難な課題にも粘り強く向き合う精神力を持つ方を歓迎します。

Q 入局するまでに準備しておくことがありますか？

A 特にはありません。
学生のうちしかできないことをたくさん経験をしてください。
その経験が業務に活かせることもあるかもしれません。

Q 厚生行政に関する専門的な知識は必要ですか？

A 特別な専門知識は、採用時には必要ありません。
入局してから一つ一つ学んでいけば大丈夫です。
しかし、厚生行政は国民生活に密着し、関心も高く、新聞などに話題として取り上げられない日はないと言ってもいいくらいですから、厚生行政を志望する皆さんにも幅広く関心を持って欲しいと思います。

Q 勤務先はどこですか？転居を伴う人事異動はありますか？

A 勤務先は、本局（広島県）をはじめ、鳥取県、島根県、岡山県、山口県の各事務所になります。およそ 2 ～ 3 年で人事異動があり、他県の職場や厚生労働省本省（東京都）など転居を伴う場合があります。

Q 人事異動の際、個人の希望は反映されますか？

A 毎年、本人の希望や配慮すべき事情を意向調査により確認します。
異動は必ずしも希望通りになるとは限りませんが、能力や適性等を勘案して適材適所になるよう総合的に判断して行われます。

Q 公務員宿舎へ入居することはできますか？

A 各県に公務員宿舎が整備されており、当厚生局でも多くの方が入居しています。基本的に、希望者は全員入居することができるので、自宅から通勤できなくても大丈夫です。また、公務員宿舎に入居しないで民間アパート等を借りる場合は、一定金額の家賃補助（住居手当）が支給されます。

Q 公務員試験の順位や年齢は、採用に影響しますか？

A 影響はありません。採用に当たっては人物重視で面談を実施しています。また、民間企業経験の有無や出身校、学部も影響はありません。既卒者の方も大歓迎です。

Q 休暇制度について教えてください。

A 年次有給休暇（いわゆる有給休暇）については、4 月に入局した場合、4 月～12 月までの間に 15 日間の取得が可能です。翌年からは、毎年 1 月に 20 日間の有給休暇が付与されます。年内に使用しなかった分は、翌年に繰り越されますが、繰り越せる日数は 20 日間が限度です（繰り越し分と新規付与分で最大 40 日間が 1 年間で使用できるため）。また、年次有給休暇とは別に夏季休暇（7 月から 9 月の間で連続する 3 日取得できるいわゆる夏休み）等の特別休暇もあります。

Q 採用後の社会保険等はどのようなになりますか？

A 厚生労働省共済組合に加入することとなります。
厚生労働省共済組合では、病気やけがでかかった医療費の負担や、お子さんが生まれたときの出産費の支給、育児休業を取得した場合は育児休業手当金の支給などを行っています。
そのほか、人間ドックやがん検診などの健康の保持・増進のための事業や、住宅資金等の貸付などの事業を利用することができます。

中国四国厚生局へのアクセス



《 広島合同庁舎（４号館） 》
 広島県広島市中区上八丁堀 6-30
 広島合同庁舎 4号館 2階
 徒歩：広島駅から 20分
 路面電車：「立町」電停から徒歩 10分
 バス：「合同庁舎前」バス停から徒歩 1分

《 鉄砲町庁舎 》
 広島県広島市中区鉄砲町 7-18
 東芝フコク生命ビル 2階
 徒歩：広島駅から 20分
 路面電車：「八丁堀」電停から徒歩 5分
 バス：「女学院前」バス停から徒歩 5分



《 鳥取事務所 》

鳥取県鳥取市吉方 109

鳥取第3地方合同庁舎 2階

アクセス：J R鳥取駅から徒歩 20分



《 島根事務所 》

島根県松江市向島 134-10

松江地方合同庁舎 6階

アクセス：J R松江駅から徒歩 7分



《 岡山事務所 》

岡山県岡山市北区下石井 1-4-1

岡山第2合同庁舎 11階

アクセス：J R岡山駅から徒歩 7分



《 山口事務所 》

山口県山口市野田市 35-1

山口野田合同庁舎 1階

アクセス：J R上山口駅から徒歩 15分

中国四国厚生局の詳細について

中国四国厚生局ホームページ

<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/chugokushikoku/index.html>

中国四国厚生局 採用情報

<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/chugokushikoku/saiyo/index.html>

中国四国厚生局 Youtube 公式チャンネル

https://www.youtube.com/channel/UCXCkueQtpBzw3ceuNiFjx_g

